

令和 5（2023）年度募集 湯沢市地域おこし協力隊募集要領

地域外からの人材や新たな発想・能力を積極的に誘致し、その定住・定着を図り、地域力の維持及び強化に資するため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集する。

1 募集人数

地域おこし協力隊 1名

2 募集条件【以下のすべてに該当する方】

- ① 年齢が満20歳以上40歳未満の方（令和5年4月1日現在）。ただし、社会人経験を3年以上有する方。
- ② 三大都市圏をはじめとする都市地域及び政令指定都市（過疎地域等を除く）に居住しており、採用後に湯沢市に住民登録を移し、移住できる方。
- ③ 地域になじみ、心身ともに健康で、地域住民と協力しながら地域活動に取り組める方。
- ④ 普通自動車免許証を取得している方。
- ⑤ パソコン（ワード、エクセルやインターネットなど）の一般的な操作が可能で日常的に利用している方。

3 活動内容

地域おこし協力隊は、次に掲げる活動を行う。なお、活動の詳細は、採用後、市と協議のうえ決定する。

- ① 道の駅おがち「小町の郷」における施設の受付業務、管理及び清掃業務
- ② 道の駅おがち「小町の郷」及び小町の郷公園での四季を通じたイベント企画・運営
- ③ 道の駅おがち「小町の郷」における新たな特産品の発掘及び商品開発企画等
- ④ 道の駅おがち「小町の郷」及び地域の魅力向上のための情報発信活動等
- ⑤ 道の駅おがち「小町の郷」リニューアルに向けたアイディアの発案
- ⑥ その他地域活性化に資する活動

4 任用形態

湯沢市地域おこし協力隊として、湯沢市長が委嘱する。（市との雇用関係なし）

5 活動場所

- ・主に道の駅おがち「小町の郷」内（湯沢市小野字橋本90番地）を拠点に活動
- ※その他、地域おこし協力隊としての活動に関連する場所

6 任期

初年度の任期は、委嘱の日から令和6年3月31日までとする。なお、次年度の委嘱に関しては双方協議の上、決定するものとし、委嘱の最長期間は3年とする。ただし、翌年度以降は年度単位で延長するものとする。

7 活動時間

シフト制で週5日間の活動を原則とし、午前8時30分から午後5時15分までの間で1日当たり7.5時間、1週間当たり37.5時間の活動時間とする。

8 待遇

報償費及び健康保険等の条件は次のとおりとする。ただし、地域おこし協力隊は市の委嘱を受け、その活動の対価として、報償費の支給を受けるものとし、市との雇用契約は存在しない。

- ① 月額200,000円の報償費を支給する。
- ② 雇用契約は存在しないため、所得税、市民税、国民健康保険税などの税金、介護保険料、年金保険料などは本人が納めるものとする。
- ③ 住居費用は、湯沢市職員の住居手当に準じて計算した額を、報償費と合せて支給する。ただし、空き家借上げの場合は、賃借料相当額を支給する。
- ④ 活動に使用する車両は市が準備する。また、車両維持に関する各種保険料及び燃料費も市が負担する。
- ⑤ 活動及び研修費の一部を支給する。（予算の範囲内）

9 応募方法、現地体験、審査方法、結果のお知らせ

① 応募用紙の提出

別紙「湯沢市地域おこし協力隊員応募用紙」に必要事項を記入し、②の現地体験参加まで湯沢市ふるさと未来創造部まちづくり協働課にEメール又は郵送で提出する。

※応募用紙は市のホームページ(地域おこし協力隊の募集ページ)からダウンロード可能。

※応募用紙を提出後、②の現地体験に参加する。

② 現地体験「おためし地域おこし協力隊」の実施(参加を必須とする)

応募者が任用後の活動をイメージできるよう、原則として面接審査の前に現地に来て、活動体験を行う。(2泊3日)

※宿泊先は、応募者自身でホテル等の予約を行う。

※1泊につき10,000円を上限として要した宿泊費用を湯沢市が負担する。

※湯沢市までの交通費及び現地での食費等は自己負担とする。

※現地体験をしたことにより、③の応募書類の提出が必須となるものではありません。

③ 応募書類の提出 ※令和5年10月20日(金)午後5時必着

以下の2点を湯沢市ふるさと未来創造部まちづくり協働課に郵送(書留)又は持参により提出する。

(1) 住民票の写し(申込前3か月以内に取得したもの)

※都市部に居住しているかどうかを確認するため

(2) 運転免許証の写し(表裏)

※提出書類に不備があるものは受付できません。(土・日・祝日は受付不可)

また、提出書類は返却不可。

④ 審査方法（書類審査・面接）

書類審査及び面接審査を実施する。

⑤ 結果のお知らせ

応募書類受付後、概ね 10 日程度で書類審査を行い、不採用又は面接審査の実施について、結果を通知する。面接審査の日程については後日湯沢市から連絡する。

10 募集期間

令和 5 年 9 月 22 日（金）から令和 5 年 10 月 20 日（金）午後 5 時まで

【申し込み・お問い合わせ先】

湯沢市ふるさと未来創造部まちづくり協働課（地域おこし協力隊担当）

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町 1 番 1 号

TEL 0183-56-8386 / FAX 0183-73-2117

E-mail mirai-gr@city.yuzawa.lg.jp